

# 川辺の生活世界

サクラマス漁をめぐる越後荒川の現在

出口晶子

The World of Riverside Livelihood

はじめに

- ① マスがよくとれたころ—一九〇年代初頭
- ② マスがとれなくなる—一九〇年代なかば以降
- ③ サクラマス遊漁元年—二〇〇四年
- ④ 結び

## 【論文要旨】

本論文は、新潟県北部の荒川をフィールドに、一九九〇年代初頭以降に生じたサクラマス漁をめぐる諸変化をたどり、今日の川と人のありかたを論じている。海で過ごしたサクラマスは、秋の産卵にさきだつて一月ころより徐々に川へのほりだし、春にその遡上ピークをもっている。川へあがった春マスは身に脂がのり、しかも川の水を飲んで一層おいしくなるとされ、海で漁獲されるものよりはるかに高値で取引されてきた。

川でのマス漁は刺網漁で、流域住民で構成される漁業協同組合員のなかから毎年二五名程度が行使料を払ってこれに従事する。簡単にはとれにくく、川一番の高級魚であるサクラマスにたいし、川漁師はその生態にかかわる民俗知識を蓄積し、また淀みを与えるための人工的な構造物(アテ)に工夫をこらすなど、互いに競い合つてマスとりの技能を磨いている。他方、組合ではマス漁をめぐる上下流域の不平等を緩和し、ゆきすぎた漁法を禁止するなどし、流域内の調整を図ってきた。

サクラマスは、シロザケにくらべて遡上から産卵までの間、川に長く棲息し、孵化

したのちも一—二年川で過ごすという生態をもつ。つまり河川環境の影響をうけやすいことから、資源は著しく減少しており、かつ人工増殖が難しい魚である。その点、資源増殖に早くから着手し、春期の刺網漁を継続させてきた荒川は、サクラマスの多くとれる川として知られ、サケ一種に限定されない環境利用の多様性が当地の文化的特徴となっている。

しかしながら、近年は漁獲の減少、マスの小形化といった変化が生じるとともに、漁業権の見直しがなされた二〇〇四年には、サクラマスの遊漁(釣り)が解禁され、二〇〇人も釣人が参画する事態を迎えた。「生活の漁」に「遊びの漁」が加わり、一気に後者の比重が高まるなか、遊漁者の受容は、上下流域の対立の新たな焦点となりつつある。今後、流域の再編が進むとしても、川とかわり続けてきた川漁師たちの技能や経験を再認識し、遊漁一本に走らない環境利用の多様性を保証していく取り組みが求められる。

## はじめに

一九九〇年代はじめの荒川には、確かに土地の人のいう活気があった。旅の私たちの目にもそう映ったし、川人もそう自覚していたが、それはいま省みて八〇年代末から九〇年代初頭の数年間に限定されることも指摘できるのである。

当時の川人は、「あと一〇年もすれば、がらりと変わってしまうさね」と語っていた<sup>①</sup>。その川人のことばどおり、当時から現在を見通せば「確かに変わった」といえる実態が浮かびあがる。なにか、どう変わったのか。目に映る風景としてあらわれる変化とともに、川人はなにをどう変わったととらえ、どう川とかかわり続けているのだろうか。

一言で表現すれば、その変化とはいまのところ、川人たちの持続された営みを保証する方向とはいいがたい。従来から川漁を継続してきた川人たちは、内側からの、そして外側からの新たな力の出現にたいして（それは当時もあったのだが）、抵抗を示しつつ、耐えてそのなりゆきを見守る緊迫感のなかにある。この先、当分安泰も樂觀も許されないことを多くの川人はそれぞれの立場で自覚しているのである。

当時出会った川人が歳をとったという事実、「川の神様」と呼ばれるような川人や、かれらの川漁をささえる必需道具である川舟造りの船大工がいずれも亡くなったという事実、新たなダム建設、それをめぐる補償金の運用の問題、そしてさらなるダム建設、河川敷ゴルフ場の開発とその経営不振、高速道路の架橋建設、サクラマス漁の減少と資源強化の努力、マスの小形化、シラス（シロウオ）の遡上減少、上下流域の対立の激化などなど、川辺の環境と生活世界は人の世代交替をとめないながら変動し、一見のどかに映る風景のなかに川と人のかかわりの質的変化が経験されている。

「みかけの景観はいいが、魚がない。」

荒川の現在を長年増殖事業にかかわってきた川人はそう表現する。

本論は、新潟県北部に位置する荒川における春のサクラマス漁をめぐって、九〇年代初頭以降に経験された諸変化と二〇〇四年にはじまったサクラマスの竿釣り遊漁解禁の新たな出来事をふまえ、今日の川と人の関係のありかたを考察するものである。

### ① 新潟県荒川におけるサクラマス漁

新潟県北部の荒川は、山形県との県境、朝日岳を源とし、上流の関川村、中・下流右岸の神林村、左岸の荒川町を流れこし、日本海に注ぐ総延長七三キロメートルの一級河川である（図1）。二級河川だった荒川が、一級河川にかわったのは、新潟県下越地方と山形県置賜地方を襲った昭和四二年（一九六七）の羽越水害によるもので、災害後の昭和四三年（一九六八）以降のことである。つまり、河口から大石川合流より一・五キロメートル上までの一九キロメートルの本川が国政レベルの大臣管理区間となり、特定水利の使用許可や異常渇水時の調整、河川工事計画の作成などは国が所管する川となった。そして指定された区域については、県知事が流水や土地の占用・工作物新築等の管理許可をうけもつという法河川である。

羽越水害の記憶は、三〇年以上たった現在も人が集まればくりかえし語られる。

「上流の大島に事務所があつてね。一番に避難した。そしたら、もうじき列車がくるから、線路がどうなっているか、見てきてくれと連絡うけてね。見に行ったら、貝附付近で米坂線の線路がぬけてるんさ。急いで知らせ、列車を手前で止めた。やれやれと思つて帰ろうとしたら、切手川（楯江沢川）が氾濫してこんど、わしが帰るに帰られねえんさ。」

「屋根は流れてく。踏み切りは流れてく。関川の下関では一メートル

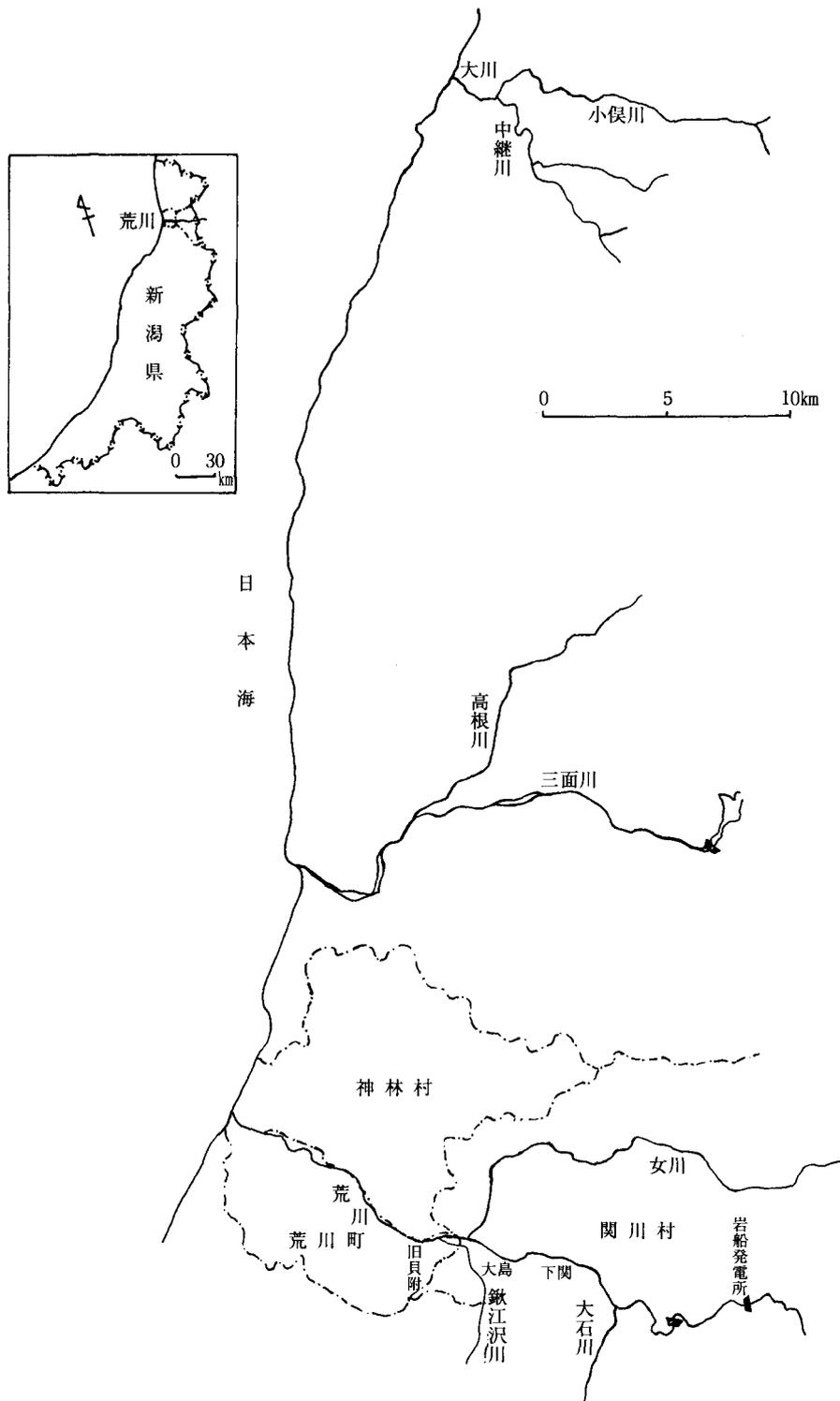


図1 新潟県の荒川

の落差になって流れてきた。ダムの上にはぶかぶか家が浮いて  
さ。」

「大島では、家は低いところがあるので、屋根しか出ていな  
い状態だったな。けど水害は、水がふえるときよりもひくとき  
のほうが、あぶないんさね。すっかりひきぬいていくんだ。」

この羽越水害のあと、貝附と花立の集落は現在地に集団移転  
した。用水の取水口をもつ花立の頭首工は水害前より三メート  
ルあげて高くし、コンクリート製の頑丈なものとし、この堰堤  
脇には魚道と舟を通す道がつけられた。この頭首工がおおむね  
上流区と中流区の境に位置している。

岩船発電所から下流の約二五キロメートルの流域にかんする  
川漁の権利は、八七〇人ほどの流域町村在住の組合員で構成さ  
れる荒川漁業協同組合で一本化されており、組合員数は上流区  
が半数以上、J R羽越線の鉄橋より上の中流区、その下の下流  
区をあわせて四〇〇人程となっている。

広域におよぶ組織であるため、それぞれ流区ごとでさまざま  
なとりきめの意見合意や伝達を図るほか、従事者数の調整など  
も流区での調整が図られる。しかし、かねてより上流と中下流  
の利害の対立が総会などでは激化しやすい傾向にある。流区間  
の公平さを期す意味から三年を任期とする組合長の選出は、以  
前は上中下もちまわりとしていたが、九〇年代おわりにそれは  
なくなった。行政とのつながりや事業の継続実施において、ま  
わりもちでは関係が続かず、かえって組合の運営にとってマイ  
ナスとの認識によっている。

川漁では、年間を通じて、春にはサクラマスやシラス（シロ  
ウオ、イサザ）、春と秋にはモクズガニ、さらに夏はアユ、カ  
ジカにヘゴリ、秋は落ちアユ、そしてサケというように、さま

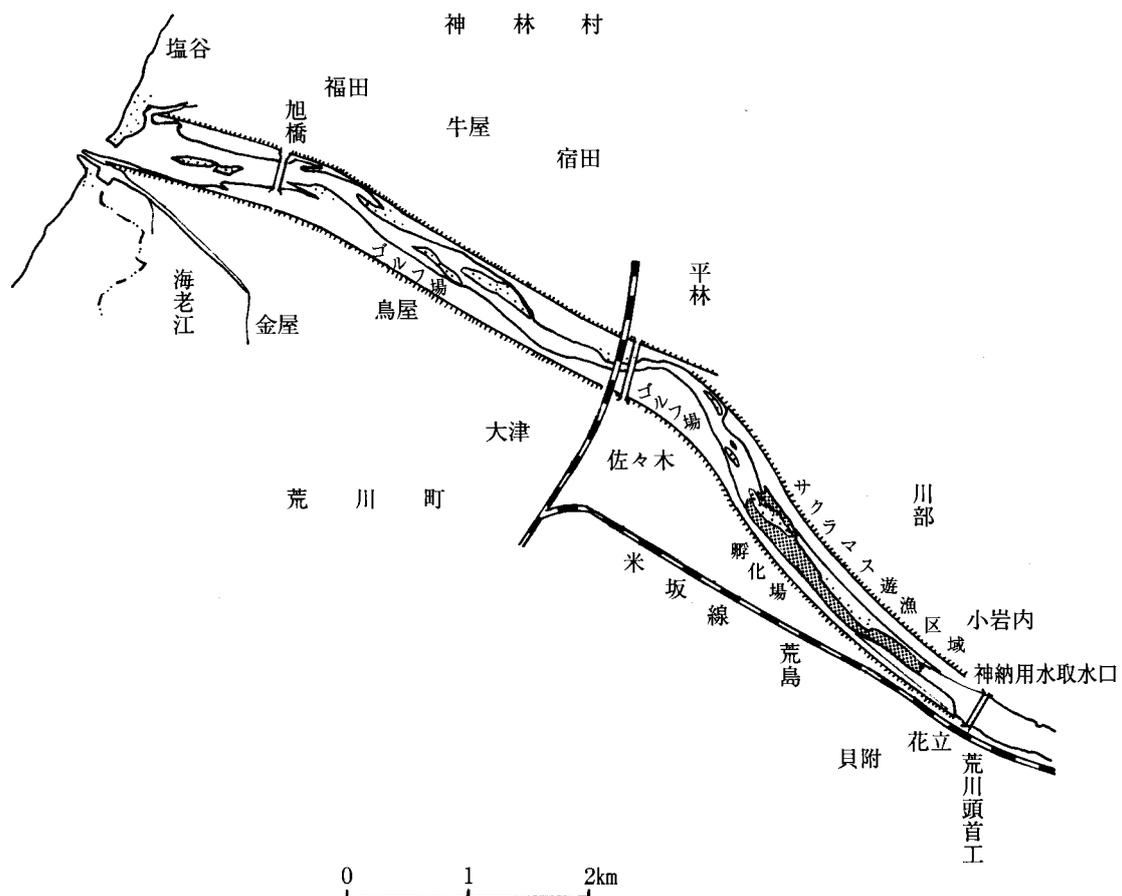


図2 荒川の中・下流域

さまざまな魚がとれる。なかでも春のサクラマスは川一番の高級魚であり、川人は、その技能を競って高めてきた。サクラマスは早いもので一月ころ、通常三月ころからまばらに川へ遡上しだし、春に遡上ピークをもつ。秋に群れで産卵遡上するシロザケとは異なり、この時期のサクラマスは、まだ腹が未成熟で、ほんの小さな卵卵がみられるにすぎない。一方、脂ののりは、「三年前のデキモノがでてくる」と表現されるほどで、海から川に入って身がしまり、川の匂いがついたものが上等とされてきた。数がすくなくだけに、一般の市場に回ることはまずなく、高級料亭におろされるか、漁師との直接取引によっており、その値段は、同じサクラマスでも海でとれたマスよりキロ一五〇〇円ほど高いのが相場である。大きさは二―三キロのものが多く、九〇年当時通常はキロ三千円ほどだが、初物であれば、小さいものでも一尾一万円近い高値がつき、川魚としては経済価値の高い魚なのである。

春遡上したマスは、数ヶ月間川の上流で過ごしたのち産卵し、さらに孵化後一―二年間も川で過ごす。そのため、川の環境が資源にあたえる影響は大きく、資源量が減少している魚であり、人工増殖もサケにくらべて難しい魚とされている。

したがって、「マスがよいということも川がいいさね」という川人のことばどおり、春のマスとりが継続できるほどにマスの資源が確保されている現実には、荒川の誇れる部分となっている。つまり、秋に産卵遡上するサケは、いずれも採卵・人工孵化にまわす特別採捕の対象であり、基本的に川にあがったサケは食べるためとはいえいけない魚であるのにたいし、荒川のサクラマスは、春のシーズンは食べるための漁業権が認められた魚である。県から年毎に許可される鑑札数にあわせ、希望する組合員は行使料を払って刺網でとるのである。

たとえば、マスズシで知られる富山県の諸河川では、かつてはサクラマス漁がさかんだったが、資源減少が著しく、事実上とれないところが

ほとんどである。そのため庄川や黒部川などでは、春も秋も人工孵化用の特別採捕だけが許されて、決められた組合員が投網による採捕にあたるが、年間せいぜい数尾の採捕であり、卵の確保も難しいのが実態である。

荒川は、サクラマスが多くとれ、その資源増殖が可能な川であり、サケ一種に限定されない環境利用の多様性が当地の文化と結びついている。ただし、それは昔と変わらない強固な伝統文化があったためではない。むしろさまざまな社会・環境変動を経験するなかで川人たちが選択してきた道筋であり、現在もまた、さまざまな社会・環境の変化のただなかで試行錯誤を重ねて日々を送る。いいかえると、荒川のいまは一〇年前と同じではないのである。

本論でとりあげる荒川のサクラマス漁の実態については、一九九〇年代初頭、同時代を調査した筆者の先行研究に詳しいため、詳しくはそちらに譲り、次章ではその後約一〇年を生き、省みるそのころを述べていくことにする。

## ① マスがよくとれたころ―一九〇年代初頭

### (1) マスとりの工夫

「八九年から九二一年ころは、マスがよけ(たくさん)取れていた時代だ。あのころはよかった。」

長年マス漁に従事してきた下流の金屋の花野米勝さんは、近年になって、当時をこう表現している。マスがよくとれるようになり、そのマスとりの鑑札をめぐる争奪や調整、新参者と古参者の場所とりの攻防、マスとりに不可欠な淀みをつくるアテの工作に競って工夫をこらしていた時代であった。

春のサクラマスの刺網漁は、八七年以降二五件が毎年許可されて、三月中旬から六月ははじめまでを漁期とする。この選ばれた川漁に従事する者たちは、解禁にさきだち、まず冬の濁水期に川床を観察し、マスの通り道・アギを見つけておくことが大事である。マスは深いところと浅いところの境を伝ってあがり、フチで休む。その習性を利用するため、網をはる場所をあらかじめ見定め、他人には知られない方法で目印となる杭などをたて、解禁に備えるのである。一方、とくに変化がなければ昨年と同じ場所を継続して利用し、すでに何年も「〇〇の場所」として他人が入れないところもある。

漁の許可がおりると、鑑札取得者はマスの通り道に人工の淀みを与えるため、アテつくりにとりかかる。川が蛇行し、自然の淀みがあればアテはいらないが、河川改修が進み、一本川になった川では、水の流れを部分的に制することが重要で、この工作物のでき具合がマスとりには大きく影響するという。

アテつくりは川の上下で異なり、浅い中流では、水制工法を応用し、三角に木組みしたウシワク形のアテが一般的で、蛇籠に石をつめ重石とし、上にソダを束ねて淀みを与える。これにたいし、水底が深く、小石もしくは泥質の下流では、川床にうった杭の間にヤナギなどのソダを束ねてつける。このソダ式のアテつくりを荒川で最初に実行したのは、一九七七年から若手としてマスとりで参画しはじめた下流・金屋の花野義征さんだった。

もっとも九〇年当時、下流ではこのソダ式にかわって横板をはる形式がすでに主流になりつつあった。この横板式を最初に開発したのは下流金屋の年長者坂野芳夫さんである。河原の木々を利用する点で、ソダはコストがかからないが、アテは漁期がおわれば完全に撤去しなければならず、解体が容易でない。またソダはある程度水を通す融通性のある水制だが、板式は何度も使えて取り外しが容易なのと、水を通さないため

強力な水制ができる。その反面、水の勢いで下が掘れて浮きやすいという欠点もあり、流されればまた一から作り直さねばならない。また新たな工夫は、他の従事者の目にとまり、すぐとりいれられて次の改良を生んでいく。つまり「盗んだり盗まれたり」の関係であるため、自分ではすこしも開発せず、いつも人まねばかりの川人にたいしては、よしとほしくない評価も生まれていた。九〇年代初頭、一人が使用できる刺網の数は三枚、工作が許されたアテの数は三カ所だった。

ところで荒川のサクラマス漁が刺網にきりかわったのは、一九七〇年代と比較的新しく、それ以前はイクリ網漁が主だった。イクリ網漁は四人一組の漁で、二艘の川舟をハの字に下手を開き、両者の上手に網を渡して川上から川下へくだる。そしてのぼってきたマスを網にからめとる漁法である。この漁は現在も三面川ではサケ採捕に実行されているが、水量の減った荒川ではひっかかりが多く現実的ではないという。水量が減り、瀬やフチが減り、まっすぐになった河川改修後の川にあうよう創意工夫したのがいまのやり方であり、川人は、アテによる水制で淀みをつくり、現代の川に適應する漁法を獲得してきたといえる。ことに下流の金屋ではナイロン製の網が導入された一九六〇年ころから刺網がさかんなったが、全体に普及するのは一九七五年ころのことである。近年のアテつくりでもそうのように、春のマスとりでは下流・金屋の川人が他をリードしてきた。

マスは、多い人ではシーズンに一〇〇本をこす漁獲をあげる。少ない人ではせいぜい数本、なかには一本もあげられない人もいる。川の微地形や他人のアテの位置などを考慮にいれて川を読むこと、雪解けの水を考慮したアテつくり、網の張り方、ゴミの手入れなど、それらを総合した技能が漁獲の多寡となってあらわれるため、毎年の漁獲尾数や大きさは、自らの備忘録としてしっかり記録されている。ただし、組合への漁獲の申告は通常、すくなめになされる。つまり、このことは、毎年の場

所とりの争奪とかかわり、来年以降の鑑札者の増加を牽制したり、上下の過度な対立を発生させないためのかけひきである。「漁師根性」と自覚され、すでに実際の尾数は周囲にいわずと知れながらも、そう行動する傾向は続けられてきたのである<sup>(5)</sup>。

このようにアユ漁ほど多くの参加が望めないとしても、マス漁は魅力ある漁であり、秘儀性の強い個人漁へと変化しながら、その存続自体が荒川の文化的特徴となっている。ただし、サクラマスの習性上、春のマス漁は下流が優位であり、秋には上流で産卵しその特別採捕が実践されるものの、春は上流まであがっておらず、とれにくい。制度上、上流の人が下で漁をしてもかまわないとはいえず、実際に遠出して網をはることは容易ではない。すくなくめに申告される漁獲からも、その差は歴然としている。したがって、かねてよりあつた下と一律の行使料を不平等とする上流域の主張は、九〇年代にはいつて具体化され、九一年まで一律三万円であった行使料は、九二年からは上流が三万五千円、中・下流が六万円という格差をつけて設定された。このような行使料の高騰にもかかわらず、当時は数年続きのサクラマスの好漁期であり、限られた鑑札数にたいし希望者は増加していた。そのため、完全抽選制度が導入された年もみられたが、そうなるも過去からやり続けてきた者でも抽選にもれる者が出現し、総会は紛糾する。その結果、翌年以降は、上流・中流・下流で一人ずつ降りるなど、調整する方向へ転じることとなった。すなわち、マス漁をめぐる上下流の対立は当時すでに生じていたが、そこでは平等を期するために流区ごとに偏差をつけるか、平等に痛みを配分するやり方でありあいが図られ、マス漁は例年どおり継続されていたのである。

## (2) さらになるアテの改良

九六年春の荒川下流では、海老江地先にある中州がもりあがり、草が

はえはじめている。ここはちょうど昭和三〇年代の地震前まで地味豊かな田畑があり、桑やイモなどの耕作地が広がる大きなシマで、ナカジマと呼ばれていたところである。その後浚渫されてなくなったものの、九〇年代初頭にはアジサシが羽を休めるほどの薄い中州となり、川は再び分流しはじめていた。それが緑のシマになりつつあった。

マスとりのなかでは年寄りで、旭橋上手の場所をナワバリとする金屋の大丸さんはこの年もヤナギのソダでアテをこしらえる。しかし橋の下手には、大型の板式が出現していた。

アテつくりは重機をいれるやり方は、一九九三年ころからはじまっていた。とくに機械による杭うち法は、新たに参入した若手をはじめたもので、コンクリートを砕くハンマーをパイプうち用に応用したものである。お金がかかるようになったが、これは大いに模倣され、一九九五年ころには荒川での杭うちは、ほぼ人力から機械うちにかわった。

機械うちによって杭うちの労力が軽減されると、アテの規模は大型化した。ことに下流では三〇代の若手が新たに三人ばかり加わるようになり、旭橋下のマスとりは一〇人を数えるほどである。いきおい技量のなさをアテの大きさとカバーしようとし、「ダムのような」それまでの二倍の幅のアテが出現するようにもなった。さらには網をいれ、上に魚があがらないようにする事態が生じると、上流の反発をつのらせることとなり、九六年からマスのアテは幅六メートル、一人がつくれるアテは二箇所と取り決められた<sup>(6)</sup>。

下流でのベテランはいう。「確かにそうすりゃ、よけとれるが、あれでは上流の反感買うのも無理ないわね。」

かつてソダのアテつくりを若手のマスとりが着手したように、いまま新人たちの斬新な工夫が漁法の改良を生んでいく。技を模倣し、改良して技量を向上させながらも、その逸脱はただちに抑制の対象となり、話し合いにより内規が設けられて修整されていく。

板式はさらに改良されて、九七年ころより板の向きは縦板式がみられるようになった。「文殊の知恵」で縦板式にしたのは、下流の金屋の花野米勝さんである。そして九九年にはもはや縦板式が主流にまでなった。杭をうったあと、横に板をいれる横板式は、板数がすくなくてすむが、釘で止めて固定するため、いったんつくと融通性がない。つまり水を通さないため、砂がたまりやすく、砂の重みでつぶれる危険も高かったが、横方向の棒をいれ、その間に縦板をはめるやり方は、砂を流すのに板を上にあげればよく、守が楽なのである。

このようにして刺網のアテは、ソダから横板式、そして縦板式へと変化してきた。むしろソダ式がなくなったわけではなく、中流ではいままソダ式が使われている。また板式でも底にはソダをいれるなど個々に工夫が加えられ試され続けている。もともと、河原で切りとったヤナギのソダは、アテに使用するとそのまま根づき、水の流れのさまたげになるため、川の管理者である建設省（現在の国土交通省）からは歓迎されていないという。

アテづくりは、重労働であるだけに製作時の省力化をはかる方向と使用時の対処の融通性が焦点となり、その工夫になお終わりはない。

九五年からマスとりの鑑札は三〇に枠がふえたと聞く。ただし魚は徐々にとれなくなっていた。つまりアテづくりが大仕掛けとなった背後にはいよいよマスがとれなくなるといふ現実の到来があったのである。

## ② マスがとれなくなる―九〇年代なかば以降

### (1) マスの不漁

「荒川も、この方式のマス漁も、もう長くは続かねだろ。マスも一括採捕になる可能性があるさね。」

一頃よりサクラマスがとれにくくなる現実には、花野米勝さんは、はやくもマス網の近い将来をこう見通していた。「荒川も」「マス漁も」「マスも」と語るこのことばの裏には、春のマスとりだけは、遊漁対象にはならず組合員の権利が守られた唯一、川漁らしい川漁だという意味がある。秋サケが海サケ資源をふやすための魚となり、川人の手を介しながらも基本的に川人の手に残るものではなくなったのにたいし、春マス漁は食べるために、しかも遊漁者を気にせず、流域の組合員がとりくめる最後の砦なのである。

そのマスが資源育成のために全面禁漁とされ、春も秋同様特別採捕になる可能性がある。

荒川でのマス漁は九二年までがよかった。一九九五年は「もうひとつ」だった。九六年もあまりとれなかった。

荒川に限らず、新潟県沿岸での海でのサクラマス漁獲量は一九九三年から低迷を続け、ことに九〇年代末には一層落ち込んでいる。

このような事態に照らし、県では平成八年（一九九六）からマスの資源増殖を重点事業とし、加治川では一般にはとらせずに、採捕した春マスを県がイクスで秋まで蓄養する試みをはじめている。マスの特別採捕の話は、荒川にも打診があり、ある程度の補助をだすとのことだったが、簡単にふみきれはるはずはなかった。いうまでもなく、春マスは川一番の高級魚であり、その漁は荒川を代表する川漁であって、このマスとりで稼ぐ従事者がいるためである。

ただし、マスがとれない事態はその後も続いた。

下流で大仕掛けな板式のアテが目につくようになった九九年、七三歳になる金屋の大丸さんはその年からマスとりをやめた。春は血圧があがるため、危険だという。アテなくしてはとれない現在の漁は、年寄りにはきつく、若い人の仕事なのである。すでに旭橋上手の大丸さんの「場所」は他の従事者で埋められ、目に映る景色の細部は世代交代を映し出

していた。大丸さんの春は、年寄り仲間とのシラス（シロウオ）とりだけに変わった。

花野義征さんの場合、九九年の春先はよかったが、四月に入ったとたん、マスはとれなくなつたという。当年五六歳、本業は土建業だが、毎年この時期は本業をほおつてもマスとシラスとりのため、川に張り付きになる。腰を痛めても川に出ればよくなるという、あと四年、六〇歳になれば本業の土建業は引退すると決めていた。川にあがったマスの値段は、三月の春先がキロ八千円、五月はじめて六千円から七千円というから、とれなくなつただけシーズンを通じて高値が続いているらしい。

県から漁協に許可されたマスの鑑札数は二五だが、このところ希望者の数が減り、九九年のマスの鑑札取得者は二〇にまで落ちてきている。とくに上流での取得者が減つた。上流ではとれないのだという。

マスをとりをはじめた当初、義征さんの場所は、あんなところに網をはつてもとれないと笑われたのだが、いまでは「あそこは地獄の一丁目」、「義征の川はほんと、いい川だわ」と評されて移動することはない。その川一番の義征さんの場所でも、二〇〇〇年の場合よかつたのは四月のはじめ、それも四日までだった。「三月に三〇本、四月に四〇本、いまは一〇〇本以上になることはないな」と本人が語るように、その年とつたマスは結局約七〇本ほどだった。

金屋の花野米勝さんもとれないので網をあげてしまつてた。

二五あるマス鑑札はすべて埋まつたが、もう以前のように抽選になることはない。一時みられた若手の参入もその後はふえてはいない。アテづくり、網入れひとつとってもマス網漁は、川舟に乗れなければできないため、舟をこせる技術をもたない若い世代にとっては、たとえ体力があつても困難なのである。荒川には固有の川舟技術が継承されてきたが、その船大工の活躍をみたのは九〇年代初頭までである。さらにあとを引き継いだ老船大工による活躍を含めても九〇年代なかばまでで新造は終

わり、修繕の技術も十分伝達されることはなかつた。結局、舟で川をこす技術をもつ者は、年配者がほとんどで、若者は川舟を必要としない漁の楽しみ方へと傾斜せざるをえないのが現実なのである。

川人の技量が相対的に落ちたとみなされる実態は、ただ年配者がその様を情けながる以上に、川漁のありかたにかかわる断絶を生んでいた。若い世代と古株との乖離が生じ、逆に若い世代の組合員と遊漁者の境は、川への意識において限りなく区別しにくくなっているように思われる。そしてそのことは、組合内部の遊漁受け入れにたいする考え方の相違を生んでもいた。

荒川では、一九九九年ころから河川敷に県外ナンバーがふえ、春マスのシーズン中、ルアー釣りをする遊漁者がふえたと川人はいう。サクラマスのルアー釣りは禁止だが、遊漁者のルアー釣りは禁止されてはいない。ただし、「イワナやヤマメが釣れたという話は不思議に聞かない」現実に照らせば、その多くはサクラマスねらいの密漁まがいのものが現場での読みである。密漁を監視するため、組合員が交代で巡回するが、一―二時間の監視だけでは、釣つた現場をおさえることは難しい。監視が大変で、しかも現実に密漁者がいるのなら、いっそ遊漁券をだし、お金をとつてやらせたほうがいいという意見が組合内部にはすでに生まれつつあった。

だが、「荒川は禁止の方向だ」と川一番の川漁師は語る。遊漁者にサクラマス漁の権利をあげわたすわけにはいかないという考えである。

他の川人も語気を荒げる。「県の採捕補助をえている以上、サケマスにかんしては遊漁はだめということにしていかないと、組合員は泣くよ」という。つまり県の補助をぬきにしては運営できない実態に即し、サケマス資源の安定化を図るには遊漁は時期早尚である。他方、組合員のなかには除名処分になるのを恐れ、ルアー釣りをやりたくても我慢している者がいる。密漁の横行を理由にもし開放するなら、「組合員にま

ず開放してからだ」という主張である。一見すれば、組合員優先のなわばり根性のようなのだが、そこには、川の資源や川漁を守ってきたのは自分たち組合員であり、地の人間の権利が守られてこそ、川は守られるという論理が根底にはある。つまり、漁業協同組合である以上、組合員は行政や外部とは独立した力をもつことが重要なのであり、そのありようを示すことが荒川の川漁を維持存続させることにつながるという考えである。

すでに九頭竜川（福井県）や赤川（山形県）など、他の川ではサクラマスのルアー釣券をだしているところもある。だが、「そうなりや、我々とまたもめごとが起きる」とマス網従事者はいう。釣券で正規に釣れるとなれば、網をたてているところに必ずルアーを投げる。いまでもルアーがひっかかる。この現状に照らせば事態が改善されるとは考えにくく、マス網従事者にとってマスの遊漁は、簡単に認めることはできないものなのである。

ではどうあるのが望ましいか。

刺網との棲み分けを図るためには、ルアーの禁止区間をつくるのが望ましいという。つまり継続の歴史があり、正規の許可をうけた刺網漁の権利を保護するために、ルアー釣りそのものを規制することが望ましく、サクラマスの遊漁にいたっては当然認めがたいとする見解がマス網従事者たちの本音のようだ。

九〇年代初頭のころとくらべ、サクラマスの刺網漁への希望者が減ったのは、漁獲が減り、高い行使料を支払っても、漁具やしかけにお金がかさむばかりで、もとはとれないどころか、一本もあげられずに漁期を終える人もいたためである。二五の鑑札は、不漁続きでなり手が減り、また途中でやめたりと従事者が鑑札取得数に充たない年もでてきた。そうなる、県からの許可は前年の実績にあわせ、自動的に減らされることとなり、二〇〇三年には二一しか許可はおりていない。二〇〇四年は

前年同様、二一であった。

「マスとりなんて少数だから。」

「荒川で専業漁師は、おらぐらい。」

九〇年代はじめのころ、漁でなりわいをたててきた人が何人かおり、副業であれ相当の稼ぎをする人がおり、その技能は重宝され、一目おかれる存在としてなお、活躍の場があった。

一〇年ほどたつてかれらの多くが引退し、この世から消えていくなかで、川をよく知り、漁でそこそこ食べてきた川人の存在はさらに少数派となり、荒川の川漁を特徴づけてきたマス刺網漁の持統が、川の平等を損ねるものとしてあやぶまれる時勢となりつつある。多かれ少なかれあった、専業者の特権、理事の役得なども通用しにくくなり、世代交代のなかで、新たな川の再編期をむかえている。どうやらこの数年来の変化は、その前兆であったようだ。

そして、二〇〇四年の荒川では、より決定的な変化が生じることとなったのである。

## (2) 新たな資源増殖の試みとマスの小形化

下流、旭橋の下手では、シマが大きくなって林ができ、かつて流域住民がそう名づけた二つの分流、ホンへとマツコの流れのように川は左右に分流している。圃場整備事業のただ中にある海老江地先の田畑はほりおこされ、ムラにつながる道はつけかえられ、水路もなくなつて、通いなれたはずの場所を見誤るほど様変わりした。海老江には川唯一の船大工が九〇年代初頭には健在だったので、川舟の削りぬき部材であるムキを稲架に干す光景が畑の真中にみられたが、その場所はすっかりなくなり、いまやこの在所に船大工がいたことを知らせる景色はない。

二〇〇〇年五月、一区画五反田で圃場整備がおわった海老江地先では整然と水田が広がり、稲の間を水鳥がどう。中州の木は繁茂し、対岸

が見えないほどの小島になり、いよいよ上手の中州ともつながりはじめている。

堤防には変わらず花野義征さんの青いトラックがとまる。シラスは南の胎内川には昨日あがったらしいが、こつちにはぜんぜんこないとの話だった。

シラスもマスも不漁で、川が年々だめになる。

「なんてったって魚のすみがなくなるからね。上からどんどん石がくればいいが、石がない。」

下流で瀬があるのは、鳥屋と宿田の間くらいである。金屋の坂野さんは一〇年前も川は悪くなったといっていたが、このときもやはりそう語った。孵化場を切り盛りする坂野さんは、荒川でもマスの養殖を二〇〇年から一部はじめる計画をたてていた。試験的に、稚魚を放流せず水槽に残して育成する方法で、二〇〇〇年春は一千尾、二〇〇一年は三千尾を残している。すでに大きいのは一キロほどになっており、水槽で元氣よく泳いでいる。二年で成魚となり採卵できるようになるため、放流しないまま二〇〇一年秋には採卵する予定とのことだった。

これまで荒川は他の河川よりマスの遡上が多く、人工増殖が相対的にうまくいっている河川として認知されてきた。しかし、二〇〇〇年秋のマスの採卵は、例年の三分の一とすくなかった。基本的に春の漁獲がすくない年は秋の特別採捕の尾数もすくないわけで、このところの不漁続きは、今後の資源確保にとっても見過ごせない重大問題である。したがって、資源の安定確保を図るには、いままでのような秋の特別採捕と人工孵化・稚魚放流だけではなく、ここへきて親魚になるまで完全養育する試みを実施される段階にいたったのである。この新しい取り組みがどのような成果となってあらわれるのか、坂野さんは次代が帰ってくる三年後をにらんでエサやり、水温調整などに余念がなかった。

しかしながら、九九年、川人は、すでにマスの魚体にみられるある兆

候を指摘しはじめていた。魚体の小型化である。六―七キロの大物がかかることが以前にはあったが、いまは四キロ程度を最高とし、あがってくるサクラマスの大きさが二キロ、ないしは二・五キロクラスとやや小形なのだという。これは九〇年代初頭には意識されていなかった現象である。

川でもっとも多く漁獲をあげる川人の、大物が減ったという認識は、その後荒川全体にかかわる実態であることがわかれた。しかも小形化の度合いは「やや小形」の範疇をこえる事態となつてあらわれるようになるのである。

下流のナカジマは、上下が浚渫され、だいぶ小さくなった。下流旭橋より下の荒川左岸も浚渫され、ゴミをとつてもらった。シマをとつてから瀬が強くなり、左岸に水が流れるようになった。中州の存在は川の蛇行を生み、瀬やフチを生む。中州の木々はそのままあるほうが魚の休める影がふえ、川人にはありがたい。河岸は護岸工事がなされ、ブロックと砂利が入れられてコイの隠れる場所はなくなったが、中州の木はかろうじて残された。

二〇〇一年のマスの漁も不漁だった。川一番のマストリ、花野義征さんの漁獲は五月四日現在わずか一〇尾であり、シーズン全体で三二尾しかとれなかった。カニもシラスもよくない。しかし、マスがだめなのは荒川だけではなく、どうやら他の川でも同様らしい。あがった数は加治川全体で一九本、荒川全体では一〇〇本ほどだが、これではよい年の一人があげる尾数にすぎない。しかもこの年は三五〇グラムという極度に小さいマスがかかっていた。

二〇〇二年もマスは不漁であった。義征さんは、三月がわずか二尾、四月に入つて一三尾、四月二六日現在の合計が一五尾というありさまである。最大は三・七キロで、四キロをこすようなのはこの二、三年はみられない。過去には最高七キロというマスがあった。一シーズンに一六

○本あげたこともある。通常、平均でマスは二・八キロほどだが、二〇〇二年は一・五キロ程度のがみられるという。毎年を経験とともに、日々欠かさない漁獲尾数や体重の記録を通し、尾数の減少とあわせ、降海型のマスの小形化は目に見える現象として実感され、実証されているのである。

かつてサケ増殖が軌道にのったとき、魚体の小形化と早期成熟が問題になったことがあったが、マスにみる小形化はいまままで経験していないことである。マスの資源増殖を重点事業として着手してきた新潟県では、小出の水産試験場で降海型のマスを卵から大人になるまで完全蓄養し、採卵する「池産系」の育成をはじめており、その稚魚が五、六年前から荒川にも移入放流されているという。

北海道では、一九七〇年代から増加していた「池産系」の稚魚放流は、荒川の場合、九〇年代なかば以降の新しい動きである。だが、そのことと対応して魚体の小形化が進んでいるという因果を、マスとりたちは、いちはやく漁獲されるマスの魚体変化から推測していた。

秋の地場卵の確保が困難な以上、地元で対策される方法は、春マスをとって増殖にまわすことであり、以前ならマスとりの希望者が鑑札数をこえた場合には抽選でふるいおとしたが、現在はむしろやりたい者にはやらせ、特別採捕に順ずる形でとったマスを孵化場で飼育することを認めてもいる。

マスがとれない現実を、川人は「川がだめになった」と表現する。これまで遡上した親魚から採卵し、稚魚・幼魚期までを孵化場で飼育・放流する方法でマス資源をまかなってきた荒川では、それだけで通用しないまでの資源減少は「川がだめになったため」と受け止められている。五年の工事を終え、ダムは二〇〇〇年に稼動した。小国にもうひとつダムができる計画もある。

ダムは底水の死水を流す。上水ならよいが、ダムの底水は、水温が低

くて生物を育てるには具合が悪い。川の砂利に泥がつく。泥は、ダムができてから汚くなった。川人は、二〇〇〇年からの川の変化を、具体的にはダムの稼動とかかわらせてとらえている。ただ、マスは荒川に限らず、三面もだめなので、この川が悪いだけではないのかもしれない、とも自問する。

それにしても魚は小さい。いまは一・七キロ、一・八キロと平均してマスの大きさが「こまい」と長谷部さんはいった。

オヤジの代から使う五〇年にもなるチュウブネをもち、新たなプラスチック製の舟をふくめて生涯川に出て遊べるだけの四艘もの川舟をもつてよく川に出ている若手のマスとりの筆頭・小川忠さんは、「今年（二〇〇二年）は去年よりさらにだめだ」といった。こんなに悪い年はじめてだという。しかもマスは小さくなり、一・二キロ以下のマスがかか

る。「海に出ないマスを採卵し、放流してのではないか」という推測、しかし、去年は新潟全体がとれなかったというので、海流のかげんかとあれこれ考えをめぐらす。ここでも小出から買ってきてマスを放流するという新たな試みの結果がいまままでにない不漁の事態と結びつけられ、またダムの稼動という荒川の現実に照らし、さまざまな推測がなされているのである。

マスの小形化はここへきてマスとりの間で共通して実感される問題であった。

孵化場の坂野さんも嘆く。「去年もだめ、今年もだめ、二年続けてだめだもの。むかしもとれない年はあったけど」、これは異例のことらしい。しかもその嘆きは、みずからマスとりに従事するマスの漁獲不振からだけでなく、マスの蓄養を手がけてきた増殖技術者の経験にもとづくゆえ一層根が深い。

「二三年間マスは遡上系のを放流した。期待していたが、とれない。よ

そでとれなくてもここでは期待していたんだが」というように、増殖努力を強化したにもかかわらず、とれない事態なのである。

荒川でマスの完全蓄養をはじめて二〇〇二年で四年目になる。秋までに一キロ強の大きさにし、二〇〇一年第一回のもを採卵した。一七一匹、二年間蓄養した親魚の腹にはそれぞれ三五〇〇〜四〇〇〇粒の卵が入っている。通常、降海型は圧倒的にメスが多いが、「人工的にやったせいか」、降海型のオスの割合が増えた。

このように、いまやマスの増殖は、荒川の地場卵による稚魚放流ではなく、放流せずに孵化場で蓄養し続ける方法と、小出で蓄養したものを移入放流するという方法がとられている。つまり、人間の関与は採卵から稚魚期までにとどまらず、採卵から次の採卵期まで完全蓄養する方法だが、まだ手探りで増やし方もとれない原因も未知の部分が多くある。数少ない親魚からの育成には遺伝子上の問題も気にかかる。だからこそ、軌道にのるまで「われわれとしては、一挙に開放するわけにはいかないさ」と坂野さんはいう。

しかもサクラマスは、加治川で県が蓄養を五年間続けたものの、結局それで事業は打ち切りになった。人間の関与が大きくなる分、サケ増殖などよりもコストがかかり、それに見合う芳しい成果がえられなかったことによるう。

「みかけの景観はいいが、魚がいない」。

川の水は一見するときれいになった。「われわれ見てもきれいです」と土地の人はいう。だが、魚はとれない。

「マスは買って買えるならやらないが、売ってないからね。とれなくてもやる。ダムの補償が四〇〇〇万くらい出たというが、おらは金なんていらぬ。金は一時だが、自然は永代だ。ただ遊びたいだけだ。」

かつては鑑札の必要がなかったマス網の、行使料が一万円になり、一万五千円になり、三万円になり、さらには六万円になった現在まで、か

わらず熱心に続けていた花野米勝さんだが、二〇〇四年春のマス網は、やめてしまっていた。

頭首工が造られたとき、魚道とともに脇に上下の舟の往来を考慮してつけられた舟道は事実上使用しないため、二〇〇一年丸太をいれ、勾配をゆるくして、魚道となるよう改良された。これにより魚の遡上が高まり、サケなどはよくのぼるようになっていくという。

荒川環境変化は、たえずダム工事や浚渫、排砂、さらには人工孵化放流などの人為と結びつき、よくも悪くも把握されている現実がある。

川がだめになる。專業漁師を自覚する組合員も、自分は川と遊びたいだけという川人も、増殖従事者も、川の危機をそれぞれの立場から感じ取っている。内側の変質と外側の要請によって、正念場をむかえる荒川の現状を、上流の川人は、「さまざまさね」といい、下流の人も「いろいろあつてね」と会話をしめくくった。

### ③ サクラマス遊漁元年——二〇〇四年

#### (1) サクラマスの遊漁解禁

二〇〇四年春の荒川は、サクラマスの不漁、小形化という数年来経験されてきた現象とは別に、大きな節目を迎えていた。

サクラマスの竿釣りによる遊漁が解禁されたのである。新潟県下では、山北町大川、三面川、荒川の三川が対象河川となり、各漁協による遊漁者の募集は、インターネットで公開された<sup>10)</sup>。

とりわけアユなどと異なるのは、二万円もしくは三万円という相対的に高額な遊漁料が必要で、遊漁券は事前登録にもとづく年券とし、現場売りはなしとすること、許可を受けた者は写真入り遊漁証つきのゼッケンを着用し、終了後は釣獲数を漁業協同組合に報告し、ゼッケンも返納

表1 2004年新潟県下のサクラマス遊漁解禁河川とその範囲

漁協名	山北町大川	三面川鮭産	荒川
募集人数	20名	100名	200名
漁具・漁法	釣竿、1人1本	釣竿、1人1本	釣竿、1人1本
遊漁期間	04/3/16～4/30	04/3/16～5/24	04/4/1～5/31
遊漁区域	・小俣川、中継川合流点から河口までの大川 ・高倉橋から下流の小俣川の区域 ・神馬沢橋から下流の中継川の区域	・三面ダムから下流の三面川本流の区域 ・雲ノ上橋下流から下流高根川本流の区域	・荒川頭首工用水取水口下流600mから孵化場排水路下流100mまでの荒川本川の区域
遊漁料金	年券2万円 (現場売りなし)	年券2万円 (現場売りなし)	年券3万円 (現場売りなし)
その他	応募は1人1枚、募集人員をこえると抽選		

は基本的に三川に共通するが、募集の人数、遊漁期間、遊漁区域などは違いもある(表1)。ひとつは遊漁者の受け入れ規模である。大川の遊漁者はわずかに二〇名で、遊漁期は一カ月半、三面川は一〇〇名で二カ月余りであるのたいし、荒川は、川の規模が大きく、またサクラマス資源が多いところとはいえず、その倍の二〇〇名で二カ月の遊漁期とする第一歩を踏み出した。受容数は、他河川にくらべて格段に多いだけでなく、これまで県から許可されてきた刺網行使数を大幅にうまわる数で

するといった規則がみられる点である。また釣竿は一人一本、同一人物の複数応募や他人への貸借を禁止、返納がないと次年度は除外する遊漁規則も設けられている。すなわち、遊漁者もただお金を払って川で遊ぶだけではなく、資源状況を把握するための報告義務をもち、匿名性ではないかわりが求められているのである。

これら遊漁規則

ある。

ただし、遊漁区域については、他の河川が通常のルアー釣りなどと同様に、広く設定したのたいし、荒川は、荒川頭首工の取水口下流六〇メートルから荒川サケマス第二孵化場排水路下流一〇〇メートルであり、中流の約二キロの区域に限定されている。

なお時間は日の出から日の入りまでの日中である。

荒川に限っていえば、このような遊漁規制は在地のマスとりの歴史を反映し、新たな遊漁者の参入によって優先させる、もしくはおろいをつけるべき現段階での試行点が提示されたとうけとれる。そして、こうした規制をとまなう遊漁募集にたいする反応は、荒川がタビの目からどう認識されているかを知る判断材料でもあった。遊漁者募集の反響は地元予想を上回り、一年目の応募総数は二七〇件にのぼった。荒川流域の三町村長による抽選会が三月三日に実施され、二二五名が当選した。規定より多いのは、その後の辞退者を見越しての判断である。

聞き取りによれば、応募者の大半が県外で、宮城・福島・栃木・群馬・山梨・東京・山形・愛知・大阪など各県にまたがる一方、当選者の中には組合員も一六人が含まれている。つまりアユなどの場合、組合員であれば、遊漁料を払う必要はないが、サクラマスは、組合員も遊漁料を払って釣りに参画するのであり、応募を要する点で遊漁者と組合員の立場は基本的に同じなのである。しかも刺網は、行使料が高く、アテをつくるにも漁をするにも手間と費用がかかり、舟を操る技能が不可欠であるのたいし、竿釣りは手軽に楽しめるために「刺網より楽しい」とする声も早くも組合員からはあがりつつあった。

釣客は、サクラマスを釣ると魚体を組合事務所までもってやってくる。体重、体長、ルアー・フライの種類、糸の種類を記載し、認定書を渡す。もともと釣るのが難しいサクラマスで、しかも他の川より一万円高い遊漁料で、当初はもし釣れなければ文句をいわれはしまいか、ゼッケン、

魚体報告などのマナーが守られるかどうか、監視員の心配は尽きなかった。ところが遊漁者からは、いままでできなかったサクラマスをとらせてくれてありがたいとお礼をいわれる。しかも、たとえ釣れなくても、釣れない魚とわかっているのに、釣客はニコニコしている。これらはアユの監視を経験してきた組合員にとっても予想しない出来事だった。

「マスは竿折られて、喜んでやがる。不思議なもんだね。」

一匹釣れただけで満足して今年は終わりといって帰っていく者や地元民以上に何匹もの成果をあげていく者などがあり、解禁一カ月後の評判は上々である。

三面川や大川でのマス釣りは、区域が広いのにたいし、荒川では中流域約二キロの範囲に限られたのは、組合員による刺網漁がさかんであり、釣人が入ることでの競合を避ける必要があったためである。ただし、この区域に刺網従事者がいなかったわけではない。もとは三名の刺網従事者がいたが、納得してもらい、一人下へさがり、一人上にあがり、一人はやめた。その結果、マス釣りの占有区となり、刺網漁とのすみわけが図られたのである。

「区域を分けたのは正解だった」と組合員はいう。釣り区域は、孵化場（組合事務所）から近く目が届きやすいこと、もともと比較的刺網従事者がすくなく、すみわけがしやすかったこと、下流に刺網従事者が集中するので、空間的には組合員による従来からの活動を損なわずにすむこと、また下流では作業者の存在が、事実上密漁しにくい抑止力となって密漁者はでにくく、釣りの漁期が日中に限定されたことでその監視や取締りも明確になったためである。

すでに多い人で一〇数本あげている。海外をふくめ各地で実践しているプロの釣人は、組合員よりよほどうまいという。他方、地元の人でうまいのは、もとは密漁者だった証拠とも語られる。釣券を発行したこと、遊漁料がえられ、かつ密漁緩和の対策になっているという見解であ

る。

釣りは土日だけの利用も可能であり、勤め人が多い現代の組合員にとってこれは受け入れやすいものようである。複数河川のサクラマス遊漁券を入手した者もなかにはいて、そんな人がもっぱら荒川にやってくる。釣りをしているのは、やはりマスのかかりがよいかららしい。

幸い、今年にはサクラマス漁が刺網でも良好だった。昨年・一昨年の不漁にくらべ、たくさんあがってきていたようである。

しかしながら、このような好評とは裏腹に、関係者にとっては、新たな心配があり、重責があった。それは、いっこうにマスがとれないどころか、よく釣って満足して帰る人々が多かったことに起因する。五月二日現在、すでに八〇数尾の認定書をだした。もってこない者もいるので、とれている数が上回ることは明らかだった。

刺網は一九八〇年ころまでは四六あったが、一九八七年以降は二五、そして九五年以降は多少数が増え、特別採捕のような形でやりたい人にはやらせる方向も生まれていたが、ここへきて二一となり、許可数は縮小傾向にある。それでもなお、不漁を経験しなければならなかったのに、このたびのマス釣りの遊漁解禁は、確実に資源量に新たな負荷がかかったことを意味する。

これまでマス網でよく漁獲をあげる従事者はせいぜい二、三人だった。川一番の漁獲者、花野義征さんは、平均二〇〇尾くらいがシーズン中の荒川全体での漁獲尾数であったと推定している。それが、ルアーに二〇〇人ももの許可を出せば、資源がなくなるのは目にみえているという。

今年にはマス釣りの密漁は確かにほとんどいなくなったが、漁期をすぎればどうか。ルアーそのものの禁止はできず、対象魚種を見極めて取り締まることは困難で、かえって密漁が横行する危険もある。しかも、四月一日から釣りははじまったが、ニジマスが釣れた、イワナが釣れたという人は一人もいない。ルアー釣り者は結局、いずれもサクラマスねら

いだと地の人たちは昨今の川事情を分析する。

遊漁分だけ間違いなく資源が減る以上、マスの人工孵化放流を一層強化し、資源量を保つことは必須である。二〇〇人という規模で年券三万円が固定化すれば、マス釣りだけで年間六〇〇万の収入がえられる計算となり、これは赤字傾向の組合にとってアユの釣券収入に次ぐ大きな収入源であるとしても、資源増殖にもお金はかかり、資源確保の責任は重い。

マスは資源管理が難しく、先述した加治川以外に小出の水産試験場でも強化していた増殖事業は打ち切りとなった。結局、サクラマスの養殖は、県内では荒川だけとなり、九〇年代初頭のころ以上に荒川はマスで特化されているのである。このたび補助をうけ、新しい孵化場を建設する計画ももちあがっていた。

しかしなによりもマス釣りの解禁によって親魚がとられれば、秋まで残る親魚は減って、以前にもまして秋の採卵事業がうまくいかななくなる危険をはらんでいる。今年の秋の採卵実績がどうあがるかが、今後の運営の明暗を分けるものといえ、その実績によっては規模縮小、方針転換の余地が残されていた。

五年ほど様子を見る。そして資源が減った場合、刺網をふくめて禁漁にすると県はいう。県はかねてより荒川に遊漁解禁を促してきた。ただしどれくらい減れば、禁漁にするかという方針が示されているわけではなく、長年マスとりに従事してきた川漁師たちは、大幅な遊漁導入によって全面禁漁にもちこまれ、自分たちが過去から継続してきたマスとりを放棄せざるをえない事態がくることを恐れている。

このたびの遊漁解禁で、一層行政の管理指導権が増すなか、組合員たちはいかに川と持続的なかかわりを続け、その独立性を保つかが問われているのである。

## (2) 新たな漁業権の成立―モクスガニ

二〇〇四年四月、荒川の河口は砂州が高くつもり、河口の姿が変わっている。他方、海老江地先の中州であるナカジマは、二〇〇三年秋、水の流れを妨げるために、管理する国土交通省によって木が取り払われ、緑はなくなっていた。いまは対岸が見通せ、九〇年代初頭の風景に近い。木は切らないでほしいと数年前には語った川人も、その風景を淡々と眺め、いつものように川に入る。

以前なら中州ごと浚渫されるころだが、ダムができ、水の量も一定になったので、中州はそのまま残された。別の川人は語った。前後の砂利を浚渫し、しばらくのちに木を取り払い、砂州だけを残した風景が水防を説く河川管理者と川人がおりあう現代の治まりどころのようである。

昔のように雪代で大水が出ることはなくなった。大水が出ないため、河口はだんだん狭くなる。そして、砂が堆積し海よりも高くなっている。ただし、河口近い川底は砂利が流れてこないため、深く、しかも底質はヘドロだという。

荒川では二〇〇三年の総会でモクスガニの漁業権が決まった。一〇年ごとに見直しを必要とする漁業権更新で、このたびはモクスガニの漁業権取得も重要な焦点であった。

イワガニ科のモクスガニは、荒川ではカワガニ、もしくはたんにカニと呼ばれる。一九八〇年代末には、県下でも生態研究や種苗生産研究が手がけられていたが、資源増大を図る取り組みはなく、これまで漁業権魚種ではなかったものである。<sup>12</sup>モクスガニは、おおむね秋から春、産卵・交尾のために海にくんだり、汽水域の河口付近で産卵・孵化したのち、稚ガニとなって川を遡り、脱皮をくりかえして上流で成長する降河回遊型の性質をもつ。

荒川では、九〇年代半ばころから稚ガニを試験場から少量ずつもらっ

て放流するなど、増殖事業の実績づくりをし、漁業権魚種にする準備が実践されていた。これまで禁止されている特定の漁具や漁法、漁業禁止区域でなければ、だれでもとることができたカニは、漁業権魚種となることで、二〇〇四年から一般（組合員以外）は四〇〇〇円の行使料が必要となった。したがって組合員であれば、行使料はいらぬため、その点では従来どおりといえそうだが、この漁業権取得は、組合内部に新たな火種を生んでいる。

問題は資源保護を目的とするために設定された禁漁期の設け方について、二〇〇四年以降、春の期間本川では一律禁漁となったことによる。モクスガニは、川の上下でその漁期が異なっており、上流では九月から一二月、下流では春の五月が漁期である。カニ籠にエサをつけ、カニを生け捕る漁は、海老江の組合員五人ほどが商売にしており、年寄りの手ごろな小遣い稼ぎとなってきた。

産卵期が短期ではないカニの禁漁が春に限定され、秋から冬はフカバにもぐり、下流ではあまりとれない実態から、この禁漁期間の決定は、上流の人々にとつての痛みはないが、下流の人々にとつては商売をおびやかす痛みをとらなかって、いまままでにない不平等感を募らせるものとなっている。

一律であるということ、一見平等に見えても、川の上下を移動する生物の生態とかかわって、その利害は一致しないだけに、当初は下流でも望まれていたモクスガニの漁業権行使は、下流にとつて厳しい現実となった。

このように組合員の数で勝る上流と中・下流の関係は、以前とは異なる拮抗関係となって顕在化しているのである。

### (3) 專業漁師の誕生

二〇〇四年の荒川は、サクラマス釣りの解禁をめぐる新たな意気込

みがみられたことは事実である。組合員の顔ぶれも徐々に変わり、マス釣りの好評は組合員の自信となり、将来のサケ釣り解禁への意欲を語る者もいた。

概して比較的若い組合員たちは、ダム建設を批判し、河川工事が川を悪くするという主張を口にする。と同時にみずからは川漁師ではないこと、川と遊びたいだけという遊漁者感覚を語りもする。このことは、環境保護・保全派が、生業あるいは伝統としての川漁とは相容れず、むしろアウトドアスポーツとしての遊漁の推進派となる実態と似かよっている。組合員内部にある遊漁者感覚は、往々にして荒川における遊漁権の拡大を求める動きに傾斜しがちであり、タビの遊漁者ではない、「川辺に生きる」組合員であることの自負は、いまや日常の経験では養われにくくなっている。洪水に翻弄されながらも川辺に生き続けてきたことと同様に、漁をとおして川辺に生き続けることはどうあるのが問われているのである。本業であれ、年寄り仕事であれ、小遣い稼ぎであれ、魚で食べてきた人々の「川辺に生きる」かわりは、そこで習熟された技能や知恵もろとも、引継ぎ手がわずかしか育たないままに単独者、もしくはごく少数派と化している。

それでも花野義征さんは、今日も川へ舟を出し、網を洗い、しかけの手入れをする。ダム工事ははじまるが、完成しようが、ゴルフ場ができようが護岸工事ははじまるが、毎日川に入る。その義征さんが、最近、漁仲間である長谷部さんとの談話でいままでは口にしなかった表現を用いるようになっていた。

「下流の專業漁師は、われわれ二人だけさね。」

長谷部さんは、九〇年代初頭には川でみかけることはなかった。本業が定年となり、組合員の立場をえて、魚とりを熱心にはじめ、いまでは花野さんに次いでマス網の漁獲をあげ、組合の仕事も黙々とこなす。

「いまは、あの人たちは專業だね。魚で食べているんだ。」

組合内部の関係が流動化し、みずからの実績や権利が蚕食されかねない危機意識を抱くなかで、かれらは強く専業漁師としての自覚をもちはじめ、そう他者へも公言し、そう他者が認めるものとなっているのである。

川舟に乗れない世代が多数派になるなか、楽しみとしての川、いいかえると多くの人がかかりうる遊漁者の権利が保証されていく方向が実情に即していることは事実であるとしても、このような川に生活をあずけるまでのかかわりの存在を過小評価するわけにはいかない。たとえ、わずかであれ、生活としての川漁が存在し続けることが、荒川の環境利用の多様性、河川文化の多様性や固有性を保証する道につながるからである。省みてこの地における川舟大工のわずかな人間存在が、他よりも長く固有の川舟技術を継承してきたように、そしてその川舟を操る技術をもつてして、この地に生業としての川漁を長く継承させ、全体からすればわずかなマスとりたちの存在が「マスのとれる荒川」を他に知らしめ、遊漁者をひきつけてやまない事実を思いおこす必要がある。

サケでは他の河川に負けるとしても、サクラマスでは県下でも有力な河川であり続けた努力が、他では中止にいたったサクラマス増殖の事業を委ねられるまでの評価に結びついている。サケ採捕に一本化せずにしたことで開かれた現在を省みれば、アテを工夫し、刺網を洗い続ける「専業漁師」の誕生は、これからの荒川の固有性を創造するうえで象徴的である。

二〇〇四年春、旭橋の上手の河原では、高速道路の架橋工事がはじまっている。

#### ④ 結び

春マスのシーズン中、漁とはかかわりをもたない人々、あるいは花立

の頭首工の完成以降、サクラマスの上流への遡上がむずかしく、その恵みから遠ざかっていた人々にとって、このたびの遊漁解禁は、むしろ地元以外の人を招き、漁協の収入を増やして経済を潤すものと解され、組合内部でも積極的な推進は、主として上流の人々の賛同によってなされたこととらえられている。それは、温泉を有し、荒川流域ではもともと観光に力をいれ、このたびの町村合併でも独自路線をとった関川村の地域政策ともかなうものであった。

すなわちサクラマス遊漁解禁の是非とそのあり方をめぐっては、自然とたわむれる、自然と遊ぶといった川辺で繰り広げられる牧歌的風景とは裏腹に、町村のゆくえや組合の今後の運営と深くかわる政治的・経済的・社会的問題である。それゆえ、組合内部における上下流の緊張関係は、一層根深さを増しているようであった。

もっとも上下流の矛盾や対抗は、これまでさまざまな場面でたちあらわれ、くりかえし種々の交渉によって対処されてきた。たとえば、水害後、花立の頭首工完成により、春マスの時期、上流までの遡上が減って、上流では漁期中にその恩恵がうけにくいという矛盾は、一九九一年、行送料を花立頭首工より上と下で格差をつけることで一応の決着が図られている。また、サクラマス漁の希望者がふえたものの、旧来の実績重視では新たな参入が困難であるという事態にたいしては、希望者への機会均等を図るため、いったんは完全抽選制が主張された。しかしその時にも結果に偏りがでないよう、流区ごとに同数だけおけることを条件に調整されている<sup>13)</sup>。

つまり、顕在化していたのは一本化した組合内部の、流区間の不平等であり、その調整は組合員個人々人への一律化を図るよりも、むしろ各流区に平等な措置であることが求められ、その方向で歩み寄りが実践されてきたといえる。

矛盾があらわれるのは、多くの場合、花立堰堤より上と下の関係であ

り、それは事実上、漁協の下部組織である上流区と中・下流区、行政的には関川村と荒川町・神林村の関係になっている。しかしむしろそのような関係だけではない。たとえば、落ちアユに関しては、漁業権のある荒川本川と花立頭首工から右岸に分流する神納用水との問題もあった。

頭首工から取水される農業用水の取入口は、本川の左右両岸に設けられ、荒川の水が流域の田畑を潤しているが、落ちアユのシーズンには、水とともに本川のアユが用水に流れ落ちる現象が生じてしまう。ただし、落ちるのはもっぱら右岸で、左岸では、「国道があるためか、ほとんど落ちることはない」という。すでに右岸用水でのアユとりは恒例化し、付近の農民たちがこの時期になると用水に群がり、引っ掛けでアユ釣りに興じたり、年寄りや子供がバケツですくう光景が繰り広げられてきた。この落ちアユは、本川には漁業権が発生するが、用水にはない。漁協側は、地アユをふやすため勝手にとらないよう、用水の管理者である土地改良区に協力を申し入れ、アユが流れないように取水口に門扉や木枠をつけたり、網をはるなどの対策を講じたが、すぐにこわされた。

新潟のコシヒカリは、実りの最後まで水を要する。もともと田んぼへの水の供給がすめば、水門を閉じてよいが、かつて佐々木の集落で火事があり、六―七軒の家が焼けたことがあった。つまりこの農業用水はいざとなれば、ポンプでくみだし、防火用水にもなるはずが、そのときは水枯れで、被害が広がったという。そのため、農業がおわっても水もある程度流してほしいとの要請が強く、水の供給は落ちアユのシーズンである九月、一〇月に入っても続いてきたのである。問題は、水とともに流れ落ちるアユだった。

ふだん、自分たちは漁をしないが、漁協の組合費を支払っている。このときだけが漁の楽しみを味わえると理屈をいう人、水だけが流れる形にするなら、改良区の費用を払わないと主張する人もあらわれた。神納

用水のアユは、漁業法と川の道からそれた、右岸の住人にとっては、思いがけない恵みの魚であり、本川の漁協の側からみれば、不測にも逃した自分たちの魚である。ゆえに両者の言い分は、平行線をたどった。結局、すでに老朽化していた魚の嫌う色のひさしを本川につけかえること、アユの資源育成のため、漁協が人工孵化にまわす親魚を用水で確保することを認めるという方法で、歩み寄りがなされてきた。

つまり、資源利用をめぐる問題の多くは、上下の流区间での交渉においても、本川と用水間での交渉においても、基本的に地の人間どうしが調整を図り、妥協点を見つけてきたのである。

しかし、ここへきて、かつて流区间での交渉によってえられた共有資源の秩序化は、もはや流域住民や組合構成員だけの調整は許されず、遊漁者として荒川とかかわりをもとうとするよそ者（都市民）との関係が重要な焦点になっている。つまり、遊漁者の存在は、川の現実において、もはや地の者対よそ者の相對關係として対立するのではなく、遊漁者の権利の実践のしかたにおいて、流域内のかげひきを激化させ、相對的な発言力、優位性を確保する展開へとむかっているのである。

正當に魚釣りをして遊ぶ権利を主張する遊漁者も、その遊び方において一様ではなく、サクラマスとサクラマス以外の釣り一般とが區別される差異化が現場で生む新たな矛盾も論議されつつある。

つまり、その環境を利用できる権利者の多様性によって川の秩序化は一層複雑さを増している。地の人間の生活世界にとどめられていたマス網漁が、従来どおりであり続けることは容易でなくなり、川辺の生活世界とその民俗を研究する我々もまた、その複雑さに目をむけずにはいられない今日ではないのである。

内水面漁業協同組合連合会の資料によれば、近年にみる組合員の減少は深刻で、内水連傘下の漁協組合員数は、四七万人台だった平成二年（一九九〇）から平成一五年（二〇〇三）には四一万人台まで落ち込み、

「この傾向が続けば、数年後には漁協自体の存続はおぼつかない状況となる<sup>(14)</sup>」と見通している。漁協の解体は、漁協にあたえられた漁業権魚種の資源増殖の義務とともにその川での漁業権がなくなることを意味する。事実上、川で生計をたてる従事者が減り、漁協構成員の質的变化がみられるとしても、いったん放棄された漁業権は容易に戻ることはなく、川とかかわり続ける人を失った川は、その自然を再生させ、再利用する力を損ないがちである。たとえば、富山県早月川は、上流にダムもなく、河口の水をそのまま飲んでよいほど清流を誇り、秋サケの増殖事業では高い成果をあげてきた。ただし、漁業権をもたない川ゆえ、サケが遡上する特別採捕の約二ヶ月だけしか河口まで川の水は流れてこない。残りの時期は上流で農業や飲み水に取水され、河口付近は常に水枯れの状態が続くのである。年間を通じて河口まで水が届けば、海と川を行き来するアユやサクラマス、カニなどサケ以外の生物の自然繁殖がえられる可能性が高く、かつ人工増殖でも成果をあげる力がある。しかし、組合に年間を通して水を流してもらっただけの経済力がなかったため、せっかくなの水質に恵まれながらもサケ以外の事業化ができないのが実情だ<sup>(15)</sup>という。

都市部に人口が流れ、地方の過疎化が進んで自営がおぼつかなくなる従属関係とは別の次元で、各地の川はその運用において都会の人々に配慮しなければならなくなっている。だとしても、水産資源の増殖と活用をめくり、川とかかわり続ける土地の人々がおり、その環境利用の多様なかわりが保証されてこそ、また流域住民によって構成される組合がその持続的なかわりを保証する形で独立した力を発揮できてこそ、よき川と人の関係が築きうると考える。

荒川流域の関川村、神林村、荒川町は、いま、いずれも町村合併の嵐にゆれている。ただし、流域が行政上一緒になる道はなさそうである<sup>(16)</sup>。川から、今後も目が離せない。

註

- (1) 出口晶子 一九九六年「川辺の環境民俗学―鮭遡上河川・越後荒川の人と自然」名古屋大学出版会(写真 出口正登)、三〇七頁。
- (2) 真山紘 一九九二年「サクラマス *Oncorhynchus masou* (Brevoort) の淡水域の生活および資源培養に関する研究」『北海道さけ・ますふ化場研究報告』四六、一―一五六頁。
- (3) 前掲註(1) 九八頁。
- (4) 前掲註(1) 参照。
- (5) 前掲註(1)、一二九―一二三頁。
- (6) 網の数は一五メートルが三つとかわらない。ただし網の数は大目にて四枚と解釈する者もいる。
- (7) 新潟県編 二〇〇〇年「さけ・ます増殖管理推進事業報告書 平成一一年度」三五頁。
- (8) 永田光博・山本俊昭 二〇〇四年「サケ属魚類における「人工孵化」の展望」前川光司編「サケ・マスの生態と進化」文一総合出版、二七―二八頁。
- (9) 出口晶子 二〇〇〇年「川舟の来た道―越後・荒川、舟造りをめぐる民俗学的考察」『FRONT』一二二、二〇―二二頁(写真 出口正登)。
- (10) <http://www.naisuinen.com/sakuramasu.html> (16/05/06)  
方法は、募集期間内にはがきまたはファックスで一人一枚を厳守のうえで事務所に送付したのち、三月はじめに抽選し、当選者は遊漁料と写真を添えて申し込むというものである。
- (11) 『広報あらかわ』二〇〇四年、四月号、一一頁。
- (12) 新潟県内水面水産試験場 一九八九年「新潟県内水面水産業の現状と問題点及び今後の方向」六六―六七頁。
- (13) 前掲註(1)、一二九―一三三頁。
- (14) <http://www.naisuinen.or.jp/kuniai/index.html> (16/05/06)。
- (15) 出口晶子(文)、出口正登(写真) 二〇〇四年「越中富山・サケのぼる川」『季刊民族学』一〇七号、三三―三〇頁。
- (16) 二〇〇四年五月現在、関川村は合併をせず、単独でムラのままでいく方向を、神林村は北隣の村上市につくことを、荒川町は中条町・黒川村との合併を模索している。

(甲南大学文学部、国立歴史民俗博物館共同研究員)  
二〇〇四年八月三〇日受理、二〇〇五年一月一五日審査終了

## **The World of Riverside Livelihood: Present of Masu Salmon (*Onchorhynchus masou*) Fishing Along the Arakawa River in Niigata, Japan**

DEGUCHI Akiko

This paper will trace various changes on masu salmon (*Onchorhynchus masou*) fishing in the Arakawa River in the north of Niigata since the beginning of 1990s, and then will discuss how we human beings should interact with rivers at present. After living in the sea, some masu salmon start to swim upstream in January before spawning in fall, and most of them do so in spring. It is said that the so-called "spring masu salmon" in a river have fat, and river water makes them tasty. Therefore, they are traded at higher prices than masu salmon in the sea.

Inhabitants along the Arakawa River basin form fishermen's cooperative association. About 25 members of the association pay fishing fees and engage in masu salmon fishing. Gillnet fishing is used for the fishing. It is difficult to catch the spring masu salmon, which are the highest-rank fish in a river. Thus river fishermen have competed with each other to get improved skills for the fishing: They have accumulated folk knowledge of their ecology and contrived to make an efficient artificial ate for slack water. On the other hand, the association has made efforts to regulate fishing within the basin: It has lessened unfairness between the upper stream reaches and the lower reaches, and has prohibited excessive ways of fishing in order to regulate fishing.

Masu salmon spend time from upstream swimming to spawning in a river. They live there for longer time than dog salmon (*Onchorhynchus keta*). In addition, they stay in a river about a couple of years after incubation. Thus the environment in a river tends to have effects on them. The number of them is on remarkable decrease, and they are difficult to artificially propagate. Fishermen along the Arakawa River have paid attention to these points, started to propagate masu salmon, and stuck to gillnet fishing. As a result, the Arakawa River has been known as the river where a lot of masu salmon are caught. Furthermore, the fishermen have made sustainable use of the environment not for the only dog salmon propagation but for various purposes. The variety of attitudes toward the environment has been regarded as a cultural feature in the area.

However, the amount of masu salmon caught has recently diminished, and the size of

---

---

them has tended to be small. In addition, lure fishing for masu salmon was admitted after the right of fishery was reconsidered in 2004. Thus, about 200 people may come to fish them. That is, leisure fishing has been added to fishing for subsistence, and then the former is going to be major part of masu salmon fishing. In the near future, the acceptance of leisure fishing will result in a new conflict between the upper stream reaches and the lower reaches. Even after the reorganization of the Arakawa River basin, we should fully realize the knowledge and experience of the river fishermen because they have been concerned in the Arakawa River and have full knowledge of it. We should not focus only on the lure fishing, but guarantee the variety in the sustainable use of the environment.

1. 春先の下流域、まだ山からの雪解け水が押し寄せる前にマス漁の仕掛け(アテ)を作り始める。川底に鉄の杭をうち、川辺に生えるヤナギなどの柴を舟に積んで作っている。この当時下流では柴式と板式が混在していたが、現在柴式は衰退している。1991/3



2. 下流域、海老江地先でのイサザ(シロウオ)漁。護岸工事で作業はしやすくなったが、漁は不振である。この場所では縦板式のマス漁のアテの横にイサザの仕掛けを作り、守(もり)をしやすくしている。どちらも「待ち」の漁だが、このように両方の漁に便利な場所はなかなかない。遠くに見えているのはまだ雪の残る朝日連峰。2004/5

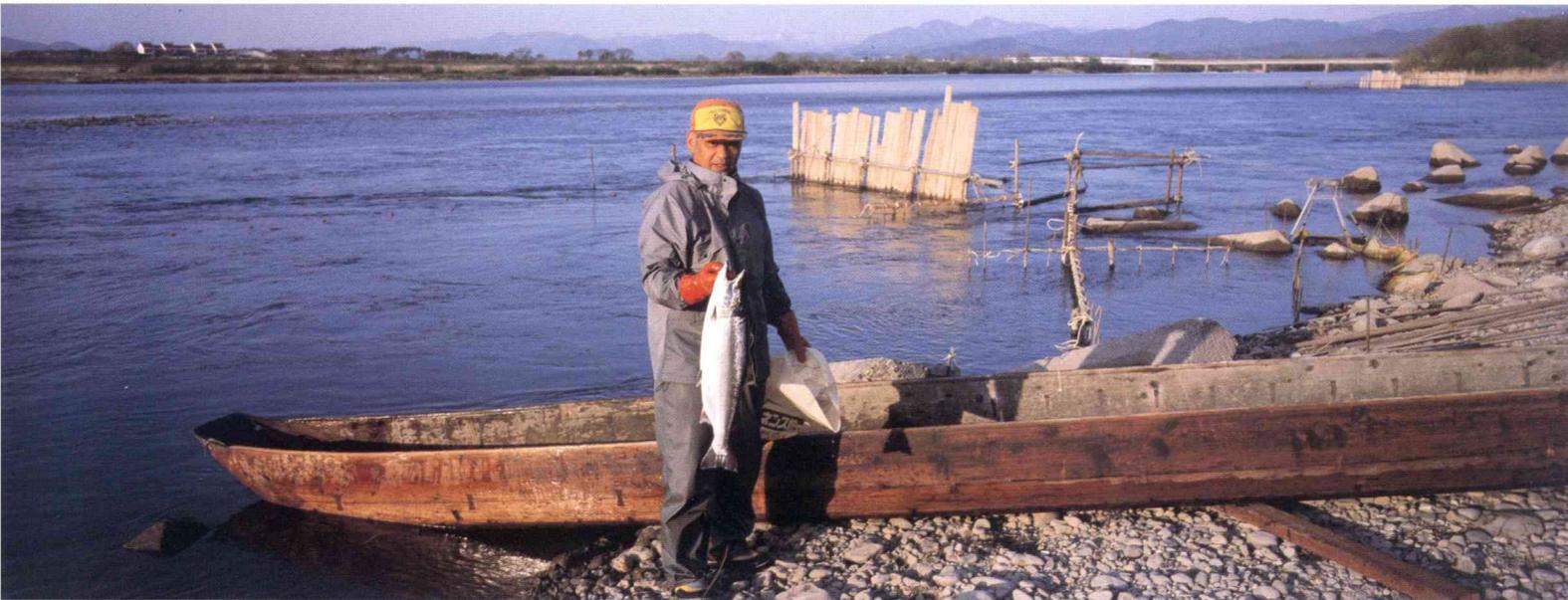


3. 中流域、羽越線荒川鉄橋下でのアテの手入れ作業。奥山の雪解け水・ユキシロの流れで川ゴミがアテにひっかかったり、逆に強い流れでアテが流されることもある。どちらの場合もマスがかからなくなるため、毎日数回の手入れが必要となる。もちろん、かかったマスをあげる作業も同時になされる。刺網にかかって鮮度が落ちない間にあげられるかどうか、見に行く回数やタイミングが重要な意味をもっている。1991/5



4. 河口近くで花野さんから近況を聞く。1989年はじめて荒川に立ったとき、最初に会ったのが金屋の花野義征さんである。その後も毎回最初に川で会うのは彼で、着くとまず今年の川の状況を尋ね、前回は訪れたあとの変化も聞く。気がつくと夕暮れ時である。下越地方では列島が大きく北へ反り上がるため、西を向いた河口へと陽は沈んでいく。2003/5

5. サクラマスがかかった。魚体はそれほど大きくないが、銀毛のきれいな上等のマスである。最近では1シーズン2ヶ月半程度でせいぜい1人数十匹の漁獲なのだから、それほど頻繁に見られることではない。舟は荒川と、隣の三面川で今も使われている、オモキ造りの削舟型の川舟である。この舟は最初に会ったとき新造だったが、大事にしているも15年あまりのうちに傷みが出はじめている。船大工がいなくなった今、この舟の行方も気がかりなもののひとつである。2004/5



6. 同じく海老江地先の河川敷で。若手の荒川漁協役員が、下流域で残ったふたりの専門的な川漁師に川の運営の相談を持ちかけに来た。話は簡単にはかみ合わないが、それでも対立にまで発展することはない。古くからの川漁師、一般の組合員、観光的な釣り客、今のところ、それぞれの立場のバランスは微妙なところで保たれているようだ。しかし伝統的な川の守が衰微していることは間違いない。2004/5

